

住宅性能証明書等の発行業務料金(贈与税用)

■ZEH水準

税込／単位：円

	耐熱等性能等級5以上 及び 一次エネ消費量等級6以上		再検査等
	証明書等あり※1	証明書等なし	
住宅の新築	52,800 (検査回数:2回)	71,500 (検査回数:2回)	19,800
新築住宅の取得	33,000 (検査回数:1回)	51,700 (検査回数:1回)	19,800

■省エネ基準

税込／単位：円

	断熱等性能等級4以上		一次エネ消費量等級4以上		再検査等
	証明書等あり※1	証明書等なし	証明書等あり※1	証明書等なし	
住宅の新築、増改築等工事	33,000 (検査回数:1回)	51,700 (検査回数:1回)	52,800 (検査回数:2回)	71,500 (検査回数:2回)	19,800
新築住宅・既存住宅の取得	33,000 (検査回数:1回)	51,700 (検査回数:1回)	33,000 (検査回数:1回)	51,700 (検査回数:1回)	19,800

■高齢者等配慮対策等級3以上

税込／単位：円

	証明書等あり※1	証明書等なし	再検査等
住宅の新築、新築住宅・既存住宅の取得、増改築等工事	26,400 (検査回数:1回)	45,100 (検査回数:1回)	19,800

■耐震等級2以上又は免震建築物<一戸建て住宅のみ>

税込／単位：円

	証明書等あり※1	証明書等なし	再検査等
住宅の新築	52,800 (検査回数:2回)	78,100 (検査回数:2回)	19,800
新築住宅の取得(竣工済)	33,000 (検査回数:1回)	58,300 (検査回数:1回)	19,800

※1 証明書等:本規程第10条第5項による評価書等をいいます。

- ・一戸建て住宅の料金となります。共同住宅等の場合は一戸あたりの料金となります。
- ・審査員が現場検査に伴う出張経費について、次表に規定する対象地域の場合は料金を加算します。
- ・建築基準法の完了検査を他機関に申請する場合、申請する性能の種類に応じて竣工検査が追加となります。この場合、別途検査料18,000円(税込)を加算します。

○再発行又は記載事項の変更

再発行又は記載事項を変更する場合の料金は、1通につき6,600円<税抜:6,000円>となります。

住宅性能証明書等の発行業務料金(贈与税用)

地域別加算料金

● 下表の対象地域の住宅性能証明書等の発行業務料金は、以下の料金を加算します。

地域別割増料金

税込金額<税抜金額>/単位:円

地域区分	加算料金	対象地域	
		愛知県	神奈川県
A地域	11,000 <10,000>	田原市、蒲郡市、東栄町、設楽町、豊根村、岡崎市、安城市、幸田町	伊勢原市、平塚市、秦野市、二宮町、大磯町、中井町、大井町、松田町、開成町
B地域	16,500 <15,000>	名古屋市、春日井市、瀬戸市、豊明市、日進市、長久手市、尾張旭市、東郷町、豊田市、刈谷市、西尾市(佐久島を除く)、知立市、高浜市、みよし市、碧南市、半田市、大府市、東海市、知多市、東浦町、阿久比町	厚木市、茅ヶ崎市、藤沢市、大和市、海老名市、相模原市、座間市、綾瀬市、寒川町、愛川町、清川村
C地域	22,000 <20,000>	一宮市、小牧市、稲沢市、江南市、北名古屋市、清須市、岩倉市、犬山市、豊山町、大口町、扶桑町、あま市、津島市、愛西市、飛島村、蟹江町、大治町、弥富市、常滑市、武豊町、美浜町、南知多町、西尾市(佐久島に限る)	横浜市、川崎市、鎌倉市、横須賀市、逗子市、三浦市、葉山町

・ 加算料金は、建設住宅性能評価の検査1回毎の額となります。

・ 建築地が愛知県の場合で、床面積の合計が500㎡以内の建築物又は建築基準法第68条の11に定める「型式部材等製造者の認証」を受けた建築物は除きます。

- ・ 建築基準法による中間検査、完了検査を同時に行う場合を除きます。
- ・ 同一団地内で同日に連続して複数の住宅の検査を行う場合は、いずれか1つの検査申請に上表の料金を加算します。ただし、申請者の都合により別々の検査に変更となった場合は除きます。

